

2019昇龍まつり



マリンバ演奏



ひ広報
天龍

第194号 2019年12月24日

-12月1日現在-
人口 1,248人
男 591人 女 657人
世帯数 693世帯

発行 天龍村役場
編集 天総務課
印刷 斎藤印刷所

小・中学生で大合唱



鶴岡雅義と
東京ロマンチカ



実行委員長
あいさつ



園児たちの元気な発表



柔道家
古賀稔彦氏による講演



農業委員会いもの振る舞い



特賞おめでとうございます



テックレンジャーと握手会



勇壮な太鼓

11月16日(出)、17日(日)の2日間、なんでも館を会場として「2019昇龍まつり」が開催されました。今年で、12回目を迎える「昇龍まつり」は、村民と農林商工業者などの各種団体が一体となってイベントを行い、ふるさとの良さを再発見して、村民同士のふれあいの場づくりなどを目的に、隔年で開催しています。

両日とも天候に恵まれ、村表彰やマリンバコンサートをはじめ、地元の各種団体による農林産物の販売や体験、健康コーナー、作品展示、公民館クラブ発表、柔道家古賀稔彦氏特別講演会、鶴岡雅義と東京ロマンチカ、飯田OIDE長姫高等学校による高校戦隊テックレンジャーショー、投げ餅が行われ、両日ともに大勢の方にご来場いただき、盛大に開催することができました。

なお、開催期間中、ご協力いただいた村民や関係者、投げ餅の景品をご提供いただいたみなさんにこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

議会だより 第2回臨時議会

第2回臨時議会は、10月21日(月)に開会し、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
内容は、住民基本台帳法施行規則等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、国が定める「印鑑登録証明事務処理要領」の一部が改正されたことを受け、改正内容に併せて村の条例を改正したものです。

○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
内容は、成年被後見人などの権利の制限に係る措置の適正化の適正化などを図るための関係法律が施行されたことに伴い、成年被後見人制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として成年被後見人の人権が尊重され、成年被後見人などであることを理由に不当に差別がされないよう、成年被後見人に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化などを図るための措置が講じられたことから、所要の改正を行う必要が生じたため、関係する条例の規定を一括して整理するための条例を制定したものです。

○令和元年度天龍村一般会計補正予算(第3号)
内容は、成年被後見人などの権利の制限に係る措置の適正化などを図るための関係法律が施行されたことに伴い、成年被後見人制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として成年被後見人の人権が尊重され、成年被後見人などであることを理由に不当に差別がされないよう、成年被後見人に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化などを図るための措置が講じられたことから、所要の改正を行う必要が生じたため、関係する条例の規定を一括して整理するための条例を制定したものです。

予 算

令和元年度天龍村一般会計補正予算(第3号)



- ◇契約額 1億3,596万円
- ◇契約の相手方 吉川建設株式会社
- 内容は、契約額が5千万円以上の工事であり、村条例の規定による議会の承認を得たものです。

令和元年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第3号)	25億4,562万円	524万円	25億5,086万円

ふるさと寄附金

ありがとうございます

広報天龍第193号(10月発行)で公表後、11月30日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

- 米田昇平様 ●曾根靖貴様
- 宇土晃央様 ●川合正晃様
- 佐藤由希子様 ●白水美知穂様
- 中本博幸様 ●堀川武晴様
- 田端隆 様 ●蛭名三世嗣様
- 石渡千秋様 ●清水俊行様
- 富田慎治様 ●村田涼 様
- 中尾絵里様 ●小杉真哉様
- 松下智 様 ●今西和衛様
- 鬼澤貴文様 ●奥富大河様
- 大脇和彦様 ●大崎哲人様
- 小野英伸様 ●道川新 様
- 梅林智子様 ●平川俊輔様
- 新井愛美様 ●吉田智哉様
- 石田浩規様 ●小林嘉明様
- 増田賢嗣様 ●飯村仁 様
- 櫻井悌二様 ●栃谷孟亜様
- 松浦敬史様
- 佐々木智栄美様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は329名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話、ファックス、役場窓口でも承っております。

ふるさとチョイス <http://www.furusato-tax.jp/>

令和元年台風19号災害義援金の受付について

長野県北信地方では、台風19号により甚大な被害が発生しました。被災者への支援として災害義援金の受付を行っています。義援金は、既に受付を開始しており令和元年11月30日現在103,626円の義援金が集まりました。義援金の受付は、令和2年3月31日まで下記により行っていますので、ご支援をお願いします。

場所：役場1階及び南支所

※義援金は、日本赤十字社長野県支部を通して、全額長野県内の被災者へお届けします。

お問い合わせ 住民課：☎32-1021

村表彰・国民健康保険健康家庭表彰

令和元年度村表彰及び国民健康保険健康家庭表彰の授与式が11月16日(出)の昇龍まつりの中で行われました。本年度の受賞者は次のみとなります。おめでとうございます。

感謝状

▽野竹 三大さん(東原A) 長年にわたり、固定資産評価審査委員として公正な課税に寄与されました。

▽黒川 兼虎さん(東京都) 村に多額の金員を寄附いただきました。

▽滝沢 英夫さん(埼玉県) 村に多額の金員を寄附いただきました。

▽藤田 毅さん(東京都) 村に多額の金員を寄附いただきました。

▽村澤 仁さん(鸛巣区) 村に貴重な絵画を寄贈いただきました。

国保健康家庭表彰

【村表彰】

▽滝澤 金龜さん(西原区)



▲受賞者との記念撮影

▽安達トシ子さん(本町区) 国民健康保険の被保険者であり、3年以上にわたり保険証を使用しなかった世帯で、国民健康保険税を完納した世帯のみなさんです。

▽小林 生さん(下山区)

▽吉澤 幸男さん (鸛巣宇連区)

【国保連合会表彰】

▽安達トシ子さん(本町区) 国民健康保険の被保険者であり、5年にわたり保険証を使用しなかった世帯で、国民健康保険税を完納した世帯として、村の表彰と同時に受賞されました。

▲受賞者との記念撮影

天龍村租税教育推進協議会 令和元年度

税に関するポスター・作文の受賞者

天龍村租税教育推進協議会では、租税教育の一環として次の世代を担う子供達に税について関心を持ってもらい税の大切さを知ってもらうため、毎年、小中学生を対象として「税に関するポスター・作文」の募集を行っています。本年度は、21名のみなさんよりポスター・作文の応募いただき、11月11日(月)に天龍村役場にて表彰式が行われました。各賞を受賞されたみなさんおめでとうございます。

○ポスター

賞名	学校名	学年	氏名
天龍村租税教育推進協議会長賞	天龍小	6年	熊谷 彩香
	一人一人の税金がみんなの税金になる		
飯田税務署長賞	天龍小	6年	山崎ここね
	税金で未来を支える		
天龍村租税教育推進協議会特別賞	天龍小	6年	宮下 昇己
	税金は色々な所で使われる		
	天龍小	6年	遠山 楓
	くらしを守る税金		
	天龍小	6年	中島 陽翔
税金は幸せに変わる			
天龍小	6年	成瀬 陽人	
税金で環境をより良く			

○作文

賞名	学校名	学年	氏名
天龍村租税教育推進協議会長賞	天龍中	2年	大澤 希美
	税について		
飯田税務署長賞	天龍中	3年	兼宗 希
	税について考えたこと		
南信農税事務所長賞	天龍中	2年	橋 慶司郎
	税金の大切さ		

飯田地区納税貯蓄組合連合会特別賞	向方中	1年	後藤 成八
	税金はだれが納めているのか		
平岡郵便局長賞	天龍中	1年	板倉 寧々
	税の大切さ		
天龍村議会議長賞	天龍中	1年	熊谷 美桜
	税とは		
天龍村教育長賞	天龍中	2年	橋 礼人
	税の大切さ		
天龍村商工会長賞	天龍中	3年	中島 茉緒
	税を学んでみて		
天龍村青色申告会長賞	天龍中	2年	金澤 実生
	税について		
(社)飯田法人会天龍支部長賞	天龍中	1年	熊谷 彩葉
	この先はどうなる？		
関東信越税理士会飯田支部長賞	天龍中	2年	橋本 梨花
	租税教室について		
飯田信用金庫天龍支店長賞	天龍中	2年	熊谷 翔太
	税について		
みなみ信州農業協同組合南信濃支所長賞	向方中	3年	廣田 颯土
	租税教室を受けて		
天龍村租税教育推進協議会特別賞	向方中	1年	滝川 大智
	税について		
	向方中	3年	後田 蘭丸
税について			



民生委員・児童委員の一斉改選が行われました



任期満了による民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、12月1日より新たな委員でスタートすることになりました。民生委員・児童委員は、民生委員法により定められた民生委員推薦会によりその選考が行われ、長野県知事に推薦されたもので、知事は県の地方社会福祉審議会の意見を聴いたうえで厚生労働大臣に推薦し、このたび同大臣から委嘱される運びとなりました。任期は3年間で、長期にわたり大変お世話になりますがよろしくお祈いします。

『民生委員・児童委員名簿』（令和元年度改選後）

任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日

(敬称略)

出身地区	氏名	新・再任別	担当地区
清水	遠山 巳好	新任	折立 清水 北 本町
西原	宮澤ナヲ子	再任	為栗 西原 東原A
東原B	小木曾靖子	新任	東原B 中央 余野
長野町	村松 三子	再任	長野町 長野 松島 長沼 長島宇連
南上	板倉 昭徳	新任	岡本 南上 南中
鶯巣	金田 隆	再任	栄町 南下 鶯巣 十久保 下山
中井侍	宮澤 紀子	再任	中井侍 上平 鶯巣宇連
福島	平松 喜子	再任	福島 大久那 合戸 見遠
坂部	平松 和子	新任	中組 戸口 倉の平 坂部
向方	橋爪 誠	新任	梨畑 大河内 向方 峠山
西原	福士 直子	再任	天龍村全域【主任児童委員】

退任委員

坂本芳子さん（向方）、大平宮正さん（松島）、伊藤文博さん（大河内）、大平健さん（北）、板倉節子さん（南上）、宮下正人さん（南中）

長年にわたり、地域福祉の向上にご尽力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

民生委員・児童委員の活動について

民生委員は民生委員法により市町村への設置が定められ、児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。民生委員・児童委員は厚生労働大臣に委託されたボランティアとして、地域に根差した福祉活動を展開するもので、担当区域の住民の実態や福祉需要の日常的な把握と、地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立って相談にのります。また、住民の福祉需要に応じてサービスが得られるよう関係行政機関、施設・団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプ役となっていたいただくのが主な活動になります。

民生委員・児童委員は、個人的な利益につながる支援、例えば経済的支援や労力の提供などといったサービスは行いません。また、過剰な個人づきあいを強いられるものでもありませんので、ご理解をお願いします。

天龍村では現在、村内の水
水洗化率向上にむけ、合併
浄化槽設置に補助金が出ます

合併処理 浄化槽設置に 補助金が出ます

処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。下水道対象区域外で汲み取り式トイレから水洗トイレに変えたいという方は、ぜひこの補助金を活用し、浄化

槽の設置をご検討ください。設置補助額(限度額)は人槽別に左記のとおりです。

建設課 環境水道係
☎32・1022

5人槽	6〜7人槽	8〜10人槽
33万2千円	41万4千円	54万8千円

令和2年4月から
(5月検針分)

上下水道料金が改定されます

消費税改正により、消費税率が令和元年10月1日より10% (消費税7.8%、地方消費税2.2%) に引き上げられました。

消費税率引き上げに伴い上下水道料金の見直しを6月の上下水道審議会で審議し答申され、9月の定例村議会で可決されました。

本村の上下水道料金は基本料金、メーター器使用料は据え置きとし、超過料金のみ消費増税分相当額を令和2年4月(5月検針分)から値上げします。

料金は下表のとおり改定します。

ご使用者みなさんのご理解とご協力をお願いします。



★水道料金(2か月分)

◇超過料金(税込)

現行

使用水量 ^{m³}	超過料金1 ^{m³} につき
21 ^{m³} 〜40 ^{m³}	160円
41 ^{m³} 〜60 ^{m³}	170円
61 ^{m³} 〜	180円



改定後

使用水量 ^{m³}	超過料金1 ^{m³} につき
21 ^{m³} 〜40 ^{m³}	163円
41 ^{m³} 〜60 ^{m³}	173円
61 ^{m³} 〜	183円

★下水道料金(2か月分)

※下水道処理地区のみ

◇超過料金(税込)

現行

使用水量 ^{m³}	超過料金1 ^{m³} につき
21 ^{m³} 〜40 ^{m³}	160円
41 ^{m³} 〜60 ^{m³}	170円
61 ^{m³} 〜	180円



改定後

使用水量 ^{m³}	超過料金1 ^{m³} につき
21 ^{m³} 〜40 ^{m³}	163円
41 ^{m³} 〜60 ^{m³}	173円
61 ^{m³} 〜	183円

(例) 一般家庭(13mm)で2か月で40^{m³}使用した場合

【水道料金】

項目	料金	備考
基本料金	4,200円	20 ^{m³} まで
メーター器使用料	200円	2か月×100円
超過料金	3,200円	20 ^{m³} ×160円
合計	7,600円	



項目	料金	備考
基本料金	4,200円	20 ^{m³} まで
メーター器使用料	200円	2か月×100円
超過料金	3,260円	20 ^{m³} ×163円
合計	7,660円	

【下水道料金】(下水道処理地区のみ)

項目	料金	備考
基本料金	4,200円	20 ^{m³} まで
超過料金	3,200円	20 ^{m³} ×160円
合計	7,400円	



項目	料金	備考
基本料金	4,200円	20 ^{m³} まで
超過料金	3,260円	20 ^{m³} ×163円
合計	7,460円	

お問い合わせ ●建設課環境水道係 ☎32-1022

建設課 環境水道係
☎32・1022

夜寝る前に不凍栓バルブを閉め、蛇口を開け、水抜きをしてください。それでももし凍結、漏水が起きてしまったら、メーター器ボックス内のバルブを右に回して閉めてから、水道工業者に修理を依頼してください。

●不凍栓の活用

是非活用してください。夜寝る前に不凍栓バルブを閉め、蛇口を開け、水抜きをしてください。それでももし凍結、漏水が起きてしまったら、メーター器ボックス内のバルブを右に回して閉めてから、水道工業者に修理を依頼してください。

●水道管やメーター器ボックス内の保護

ご家庭の水道メーター器ボックス内や、屋外に出ている水道管は、保温材を敷く、巻くなどが有効です。

令和最初の冬も寒さが厳しくなりそうです。気温が下がると心配なのが水道管の凍結です。朝、温かいお茶を飲みたくても水が出ないのは悲しいですね。そんな被害を未然に防ぐために、環境水道係より凍結防止に有効な手段をいくつか紹介します。



天龍村

小中学校のあり方 総合体育施設建設

検討委員会について

第1回を9月、第2回を10月に開催しましたので内容・経過をお知らせします。

第1回目の面検討委員会では、正副委員長の選任および村長から副委員長へ諮問書が授与されました。内容については次のとおりです。

第1回小中学校のあり方

委員長 熊谷美沙子氏

副委員長 平松和子氏

諮問趣旨は、村の存続、適正な学校のあり方を研究し、小中学校の望ましい将来像を検討いただきたい。
(令和2年3月を目途)

第1回総合体育施設建設

委員長 遠山善治氏

副委員長 今村久雄氏

諮問趣旨は、小学校近く、に早急に安心、安全な複合利用型体育施設を建設するにあたり、建設に関する基本的な事項（施設規模・内

容含む）の素案を検討いただきたい。(令和2年3月を目途 ※延長可)

また、事務局から小学校体育館と村民体育館のあり方検討委員会の報告内容、教育を考える会の経過およびまとめについての説明があり、第2回目以降から具体的な検討をすることになりました。

(事務局 影原重喜)

第2回小中学校あり方

会議では、「小中学校を天龍村に残すとしたら」という協議内容で進行了しました。

まず、村外に子どもを通学させる選択肢の有無を各委員に諮った結果、小中学校が村内にあることが望ましいと意見が一致しました。続いて、事務局から児童生徒数及び教職員数の推移についての説明、教育委員

会が「小中学校のあり方」について、現時点でのような見解でいるのか次の委員報告がありました。

小学校の建物と敷地を利用して、小中併設で考えています。その理由として、令和5年に生徒数が極端に減少し、学校自治の運営困難と先生の確保が難しいこと

・ 中学校の敷地がハザードマップの安全性確保ができていない領域であること
・ 2点から、小中併設でと考えています。

報告に対し、義務教育学校を選択したいという意見がありました。形態を選択する前にまず、小中学校を一つにするか、従来通りとするかの確認があり、頻発する災害から安全を望む声や、敷地が1つになることで授業カリキュラムに影響がないかの質問がありました。

小中の校長先生からもアドバイスをいただき、現在の小学校の敷地内に小学校と中学校を併設すること、形態については情報収

集の上、12月～1月を目途に協議することになりました。

(副委員長 平松和子)

第2回総合体育施設建設

協議に先立ち、新たな体育館の性格は次の3点とすることを確認しました。

- ・ 学校教育の施設。引き続き小学生（あるいは中学生）が使う学校施設
- ・ 村民の健康、体力増進の施設。村民誰もが使うことのできる施設で現村民体育館に代わる施設
- ・ 自然災害に備えた村民の避難所としての施設

続いて、これらの要件を兼ね備えた体育館をどこに建設するかを協議しました。建設地の候補の1つとして、小学校周辺の土地を模索しましたが、体育館を建設するだけのまとまった広さの土地を確保することが難しく、現時点では小学校の敷地内に建設することになりました。ただ、付帯として今後の地盤調査によっては、建設地の変更もありえることとなりました。

また、委員より前段となる「小学校体育館と村民体育館のあり方検討委員会」の議論をふまえて、可能な限り速やかに体育館の建設ができるようにとの意見も出されました。

3回目以降の検討委員会では、小学校の敷地内での場所に、どのような規模と内容を有する体育館にしたらいかがを検討していきます。

いずれにしても、村民の愛着と思いの詰まった小学校の体育館を解体し新しくするという事で、村民のニーズや利用者の視点、学識経験者の知見など、さまざまな意見をふまえて検討を行います。地域に誇れる、村民に親しまれる総合体育館ができるよう、その方向性をつくっていききたいと考えています。

(委員長 遠山善治)



おきよめの湯 増改築整備「経過報告」

前回10月号の広報ではこれまでの経過、意見及び増改築整備の概要を掲載しましたが、今回は第2弾として現状を報告します。10月11日に入札による施工業者の決定、同月21日に契約に関する議会承認を得て、本格的に工事がスタートしました。

現在までに、施工箇所へ安全のためのバリケードを設置し、「温泉休憩室」の新設、「フロント」の正面玄関付近への移設、「宴会場」の新設とあわせ「厨房周り」の改修とそれぞれ関係する箇所において一部壁の取り壊しを行い、基礎工事（掘削など）にも着手しています。現在のところ工事も工程どおり順調に進んでいます。お客様におかれましては、営業を行いながらの施工のため、騒音の発生や駐車場が狭くなるなど、ご迷惑・ご不便をおかけしますが、何卒ご理解をいただき、完成後のおきよめの湯にご期待ください。



温泉休憩室の工事の様子



厨房・宴会場周りの工事の様子

◎おきよめの湯増改築整備工事 工程表

※この工程表は、令和元年11月27日現在のものです。

年・月・日 作業内容	令和元年(2019年)									令和2年(2020年)								備考		
	10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月	
	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	31	10	20	29	10	20		31	10
施設運営						湯とり休業												検査・引渡し		
全体工程						解体・仮設工事														
									本体基礎工事											
												骨組みなど								
															内外装工事					
																		内部改修工事		
																		外構工事		

村管理河川の水質検査を実施

村では河川の水質を把握するため、水質検査を実施しました。

水質検査結果については下表のとおりです。

窒素含有量、りん含有量が基準値を超えています。田畑の肥料もしくは家庭用洗剤の流入の可能性が有ります。

大腸菌群数も基準値を超えています。土壌に含まれている自然由来のものもあり、天候気温によって数値に変動があります。

いつまでもきれいな天竜川を残せるよう、村では下水道への加入浄化槽の設置をお願いしています。水洗化により快適な生活をしてみませんか。

加入、設置を検討されている方は、お早めにご相談ください。

ご不明な点は、役場建設課 環境水道係までお問い合わせください。

☎ 32・1022

◎恵平沢の水質検査結果

採水場所：檜淵横 採水日時：令和元年9月18日 9時00分 晴れ

検査項目	基準値	結果	検査項目
水素イオン濃度 (pH)	6.5以上8.5以下	7.7 (21.4℃)	○基準値以内の値です。
生物学的酸素要求量 (BOD)	1mg/l 以下	0.5mg/l	○ヤマメ、イワナが生息できる値です。
浮遊物質 (SS)	25mg/l 以下	<4mg/l	○基準値以内の値です。
窒素含有量	0.1mg/l 以下	0.66mg/l	△田畑の肥料の流入の可能性が有ります。
りん含有量	0.005mg/l 以下	<0.015mg/l	△田畑の肥料もしくは家庭用洗剤が含まれています。
n-ヘキサン抽出物含有量	-	<0.5mg/l	○油成分はありません。
大腸菌群数	3,000MPN/100ml	7,000MPN/100ml	△自然由来のものもしくは尿の可能性が有ります。
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l 以下	<0.02mg/l	○基準値以内の値です。

飯田税務署から確定申告のお知らせ

- ◇国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと**自宅などでパソコン・スマートフォンから確定申告書が作成できます**ので、e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。
- ◇「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、ご自宅などで「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、**IDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができます**ので、是非ご利用ください。
- ※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
- ◇「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは、**国税庁ホームページで検索・電話にてお問い合わせください。**

《 確定申告などに関するお問合せ 》

国税庁ホームページ「タックスアンサー」・「税の情報・手続・用紙」をご覧ください。

《 e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ 》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受 付】月曜～金曜(祝日など及び12月29日～1月3日を除きます)

- ◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。なお、確定申告会場の開設期間前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

【会 場】飯田高羽合同庁舎 4 階(飯田市高羽町 6 丁目 1 番 5)

【期 間】令和 2 年 2 月 17 日(月)から 3 月 16 日(月)まで。土、日及び祝日を除きます。

※1月中は、確定申告専用の窓口を設けておりませんので、長時間お待ちいただく場合があります。

【時 間】相談受付：午前 8 時 30 分から午後 4 時まで(提出は午後 5 時まで)

相談開始：午前 9 時から

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。なお、相談内容が複雑な場合は、午後 3 時頃までにお越しください。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。



天龍村 プレミアム付商品券 購入・利用で25%も お得!

村では、対象者の方に直接通知し、プレミアム付商品券の販売をしております。申請対象者の方は、**申請期間が令和2年1月10日(金)まで**となっておりますので、お早めに申請ください。

○申請締切日：令和2年1月10日(金)

○商品券使用期間：

令和2年2月29日(土)まで

○対象者：3歳未満子育て世帯の方、非課税の方(ただし、生計を同一にする扶養親族などは除きます。)

※対象の方には、すでに役場から通知しています。

天龍村プレミアム付商品券
担当 地域振興課 商工観光係 ☎32-1023

令和元年度 日赤社資の収納報告

日赤奉仕団社資の納入につきまして絶大なるご協力をいただきありがとうございました。みなさんのご協力により、村目標額「208,000円」を大きく上回る「**350,500円**」という結果となり、長野県支部に送金しました。

社資は災害救護活動、救急法などの講習会、地域での奉仕団活動の資金として活用されます。

災害が全国で相次ぐなか、活動資金へのご理解とご協力のほど今後ともよろしくお祈りいたします。



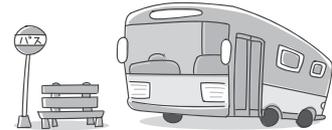
通勤助成金の受付を開始します

天龍村定住促進事業による通勤助成金の申請を開始します。
今年度より新たな条例が施行され、年齢要件が撤廃されたほか、助成内容が変更となりました。
下記に該当する方は通勤助成金の支給対象となりますので、役場へ申請書を提出してください。

該 当 要 件

- ① 1月1日の申請基準日において天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意思がある方
- ② 16歳以上で村外に勤務されている方（年齢の上限はありません）
- ③ 通勤日数が月15日以上の方（月15日未満は支給対象外です）

※①～③のすべてを満たすことが条件です。



助 成 内 容

- ・2019年1月～12月までの間の勤務実績に応じて、通勤距離1kmあたり10円（月最大10,000円）の助成を行います。消防団員の方は助成総額に10%を加算した額を支給します。
- ・助成の内容については、総額の2/3は現金で支給し、1/3は翌年度村内のガソリンスタンド（以下SS）で使えるクーポン券を支給します。クーポン券端数分は切り捨て、現金で支給します。

（例）助成額が80,000円の場合

【現金支給分】 80,000円 - 26,000円（クーポン券） = 54,000円 ●54,000円を年度末に現金振り込みで支給	【クーポン券支給分】 80,000円 × 1/3 = 26,666円 → 26,000円 ●翌年度村内SSで使えるクーポン券として交付（1,000円券×26枚）
---	--

※村内SSクーポン券で利用できるものの例：給油、灯油配達、タイヤ、オイル交換、洗車
※SS発行の専用カードへの入金など、換金性が高いものには使用できません。

提 出 書 類

- ① 住民票の写し
- ② 申請書（役場、南支所、村のホームページからダウンロード）
（ 行政情報 → くらしと手続き → 申請書 → 申請書ダウンロード ）

※会社などへの就業証明は、就業先に申請書内にある該当箇所への記入押印を依頼してください。

受付期間・受付場所

役場（地域振興課）または南支所へ令和2年（2020年）1月6日（月）～31日（金）までに提出ください。

ご不明な点がございましたら、役場地域振興課移住定住推進係へお問い合わせください。 ☎32-1023

令和2年度 地域発
元気づくり支援金の
事業を募集します

地域発元気づくり支援金事業は、市町村や公共的活動を行うNPOなどの団体が実施する「地域の元気を生み出す、モデル的で発展性のある事業」に対し助成する制度です。

募集期間

令和2年1月6日～27日
※県への提出期限と異なります。

応募書類の提出先

地域振興課移住定住推進係
参考 直近の採択事業

・天龍村移住交流イベントの開催（平成30・令和元年度）

・オリパラ木材提供PR活動（講演会）（令和元年度）

・ラジカヤリの導入（平成30年度）

・ていざなす育苗施設の整備、普及活動（平成30年度）

※本事業を検討される方は、事業概要や条件などをご説明しますので、事前に地域振興課移住定住推進係までお問い合わせください。

☎32-1023

地域包括支援センターだより

認知症予防

オレンジカフェ

レクリエーションや
ものづくりを通じて、
楽しく認知症予防しま
しょう！



○次回の開催予定日

令和2年1月27日(月)

※毎月第四月曜日開催

○開催時間

午後一時半～三時

○開催場所

龍泉閣(平岡駅)2階

いろいろの間

○参加費100円

○希望者は送迎可

(事前にご相談ください)

詳しくは、天龍村地域包
括支援センターまでお気軽
にお問い合わせください。

(☎32-1021)



第17回パターゴルフ大会開催!



ぜひお誘いあわせの上
お越しください。

既にニセンジパター
& マレットゴルフ場は
冬季休業に入っていま
すが、来春にはまた
オープンしますので

11月9日(出)に第17回天龍
村長杯パターゴルフ大会が
ニセンジパターゴルフ&マ
レットゴルフ場で開催され
20名の方に参加していただ
きました。
天候にも恵まれ、秋晴れ
のなか和気あいあいというウ
ントを回ることができました。

「年末の交通安全運動」実施中

令和元年12月1日(日)～
12月31日(火)まで

運動の重点

- ①「子どもと高齢者の交通事故防止」
思いやりを持って、車も人もしっかり安全確認
- ②「夕暮れ時と夜間の交通事故防止」
夜間は「原則上向きライト」・反射材の着用
- ③「飲酒運転の根絶」～飲酒運転 四(し)ない運動～
飲んだら乗らない・乗るなら飲まない
乗る人には飲ませない・飲んだ人には運転させない

年末を迎え、
何かと慌ただしく
なりがちですが、
運転者・歩行者とも
時間に余裕を持ち、
落ち着いて安全に
行動することで、

交通事故を防止しましょう。

飲酒機会の増加や積雪・凍結による道路環境の悪化に伴う重大事故の発生が懸念されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を心がけましょう。

☆ハンドルキーパー運動を推進しましょう。

ハンドルキーパーとは、飲酒店などに行く場合、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



ハンドル
キーパー

冬本番! 除雪作業。塩カルについて

●冬期間における通行と
生活の安全確保のため、
積雪10cmを目安に早朝か
ら除雪作業を行うことが
ありますが、ご理解とご
協力をお願いします。

●一部の凍結危険箇所へ
塩カル・滑り止めの砂を

設置していただきますので利
用いただき、残量不足な
どお気づきの方は連絡を
お願いします。

塩カルは役場及び南支
所にストックしています。
公共の道路で散布の必要
がある場合はご連絡くだ
さい。

建設課 ☎32-1022
地域振興課 ☎32-1023

初笑い

新春天龍寄席

出演 ☆落語家☆

林家 正蔵



とき 令和2年1月19日(日)
午後1時50分より

ところ 文化センター なんでも館
※どなたでも無料で観覧いただけます。

主催 天龍寄席実行委員会
☎32-3206



11月3日(日)、おきよめ観光協議会主催の「餅つき大会」を、おきよめの湯にて開催しました。今年も稲の収穫を祝い、つきたての餅を販売しました。

当日の販売、振る舞いに向け早くからの準備など、観光協議会および地域のみなさんのご協力により、おいしい餅を作ることができました。当日は、正面玄関前で温かい日差しを浴びながら白餅・板餅・胡桃餅の販売、また昔ながらの臼と杵を使った餅つきをお客様に体験していただきました。今年は温暖な気候が続き、深まる秋を感じながら、とまではなりませんでしたが、おきよめつちも参加し賑やかで楽しいひとときを過ごすことができました。

楽しかった保育所 お楽しみ会

12月14日(土)、遊戯室でお楽しみ会が行なわれました。この日を楽しみに一生懸命練習したクラスの発表ダンスを披露し、家族や地域のみなさんに頑張る姿を見ていただきました。

未就園のなかよしクラブのお友達も元気に参加してくれました。

会場からは温かい拍手が送られ、みんな笑顔に包まれ楽しいひとときを過ごすことができました。

最後はお待ちかねのサンタさん登場で、一人ひとりにプレゼントが渡されみんな大喜びでした。クリスマスツリーをバックにサンタさんと記念写真を撮りました。全員が元気で参加でき、一年のよい締めくくりの会となりました。



サンタさんと記念撮影



みんなで頑張って発表したよ♪

おやす・しめ縄、餅つき大会

天龍小学校で「おやす・しめ縄、餅つき大会」が、12月11日(水)に行われました。

今年も老人クラブのみなさんや、地域の方々のご指導の下、児童たちは苦戦しながらもワラを編んだり、「よいしょ！」と威勢のよい声を響かせ、餅つきを楽しんでいました。つき上がった餅は、お雑煮ときなこ餅にし、「柔らかくておいしい」、「おかわりしたい！」などと話しながら、おいしくいただきました。



子どもたちにとって日本の伝統行事を学ぶよい機会になったと思います。

ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



お雑煮おいしいね!



上手にできるかな

保健師だより

『元気な肝臓で いるために』

肝臓が悪いと聞くとお酒のせい？と考える方が多いと思います。近年、お酒は飲まないが肝機能の値AST(GOT)・ALT(GPT)の高い方が増えています。自覚症状はないので知らないうちに脂肪肝(非アルコール性脂肪性肝疾患)となる可能性があります。さらに放置すると肝硬変・肝がんへと進行する危険があります。

＜原因＞

飲酒に係わらず脂肪肝になってしまつのはなぜでしょう。

肝臓は、代謝・解毒・エネルギーの貯蔵・胆汁の生成と分泌といった、生きていくには欠かせない多くの仕事を休みなくこなしています。食事でとったエネルギーが消費エネルギーより多くなると、処理しきれなかった分が中性脂肪として肝臓に溜まり、脂肪肝となってしまうのです。

＜脂肪肝にならない・ 脂肪肝を改善する生活＞

働き者の肝臓を守るにはどんな生活がよいでしょうか。

◎毎日の食事は、朝・昼・夜と三度に分けて食べましょう。極端な食事制限や無理なダイエットをした人も「低栄養性脂肪肝」と呼ばれる脂肪肝になることがあります。

◎「いただきます。」の後はまず野菜、次に肉・魚・卵などのたんぱく質、そしてご飯などの炭水化物の順に口に運び、よく噛んで食べましょう。また、野菜を多く食べると、消化・吸収に時間がかかるため、空腹感が少なくなり間食を減らすことができます。

◎ジュースなど糖分が多いものは控え、お茶や水にすることが重要です。

◎就寝前に食事をとらないように、夕食後2時間は空けて就寝しましょう。

年末・年始は飲食の機会が増え、肝臓もよく働いています。この時期を過ぎた後は、野菜を多めによく噛んで食べていただき、肝臓の元気回復を図りましょう。

地域おこし協力隊新規隊員紹介



篠田大樹
11月から
地域おこ
し協力隊に
なりました。

はじめまして。篠田大樹(しのだたいき)と申します。

主な活動は、農林業公社の野菜やお茶、ゆずなどの栽培および管理、収穫などを通して村内の遊休荒廃地の活用や農業振興に努めることです。

大きなほ場で大規模経営が行われている地域を相手に、単純な野菜生産だけでは



片山素晴
この度、
地域おこ
し協力隊
として着
任しました

片山素晴(かたやまもと)です。地域おこし協力隊として3年間農林業に携わらせていただき、その後は定住を考えています。応募した理由は、自然の中で食物を育てる生活に憧れていたこと、これまで職場と家を往復するだけの生活だったため、退職後は何も残らないのではないかと不安を感じたからです。

生活に豊かにするのは他人との関わりだと考えます。みなさんと多くの関わりを持つよう、主な活動である農林業以外にも、これまで携わっていたパソコン関連や力仕事があれば手伝わせてください。

さらに、自ら食料を得ることが生活手段となるよう様々な経験をしていきたいです。山菜採り・狩猟・養殖など、経験のある方は、声をかけていただければ嬉しいです。43歳未熟者ですが、よろしくお願いたします。



12月10日(火)～11日(水)の2日間、東京ビッグサイトで開催された2019WOODコレクション(モクコレ)に、県林務課、売木村、根羽村、飯田市とともに出展しました。

モクコレとは、日本全国の木材やその製品、技術が一堂に会する展示会です。当日は41都道府県から出展があり、長野県からも官公庁や企業など多くの方が参加し、自慢の木材や製品をPRしました。

村の木材そのものはもちろん、東京オリンピック・パラリンピックへの木材提供や中学生によるハンガープロジェクトなど村内で徐々に高まる林業熱を、全国にアピールするよい機会となりました。

令和元(2019)年村のおもなできごと

- ㈱アイパックス・NPO法人コメリ災害対策センター・興亜化成㈱・HARIO・中部電力㈱と災害協定を締結
- 野竹三大氏行政相談委員永年表彰授与 (H21.4.1～H31.3.31 10年間)
- 板倉恒夫氏行政相談委員就任
- 村ホームページリニューアルオープン
- 直轄地すべり事業の着手式及び祝賀会を開催
- 村議会 議長・副議長の改選と各常任委員会の選任
議長に大平正長氏、副議長に村松小司郎氏が就任
- 保育料の無償化スタート
- おきよめの湯に令和元年を祝して桜の木を記念植樹
- 中井侍産の新茶を安倍首相に贈呈
- 2020東京オリパラ選手村建築材として使われる木材の出発式を開催
- 向方地区に天龍村移住定住体験住宅(おためし住宅)OPEN
- 第50回天龍梅花駅伝開催新コース泰阜村経由で盛会に行われる
- ハンガーPJ 多数のアスリートへ贈呈
至学館大学レスリング部およびMGC応援ツアーを実施
ボランティア・スピリット・アワードのブロック賞を受賞
- おきよめの湯増改築整備工事開始

今年のおもな
できごとです。



年末年始のご案内

	12/28(土)	12/29(日)	12/30(月)	12/31(火)	1/1(水)	1/2(木)	1/3(金)	1/4(土)
ふれあいステーション龍泉閣 【2階フロント】	○	○	△	×	×	×	○	○
	通常営業		14時閉店	休業			通常営業	
【1階レストラン・4階ラウンジ】	○	○	×	×	×	×	○	○
	通常営業		休業			通常営業		
龍泉の湯	○	○	△	×	×	×	○	○
	通常営業		18時受付終了	休業			通常営業	
天龍温泉おきよめの湯	○	△	△	×	×	○	○	○
	通常営業	17時受付終了		休業		通常営業		
天龍温泉おきよめの湯 レストラン湯とり	○	△	△	×	×	○	○	○
	通常開館	16時営業終了		休業		通常営業		
図書館	×	×	×	×	×	×	×	×
	12/28～1/4 休館(1/5日から通常通り開館します)							
村営バス	○	○	○	△	×	○	○	○
	通常運行			午後運休	運休	通常運行		
広域バス平岡線(平岡⇄和田)	土日運休		○	×	×	×	×	土日運休
乗合タクシー平岡線 (平岡⇄和田)	○	○	○	△	×	△	△	○
	通常運行			土日ダイヤ	運休	土日ダイヤ		通常運行
年末年始の可燃ごみ回収	通常通り			収集なし(1/6月から通常通り収集します)				
稲葉クリーンセンター受け入れ	休業		通常通り	休業(1/6月から受け入れします)				

【その他】消防団では12月27日(金)～29日(日)の間、年末警戒(夜警)を行います。また、新年1月11日(土)に出初式を行います。可燃ゴミの収集は、向方、大河内地区は12月30日(月)まで収集を行い、年始は1/6月から収集を行います。それ以外の地区は、12月27日(金)まで収集を行い、年始は1月7日(火)から収集を行います。

天龍 × 都市部 つながる村づくり



「天龍村ってどんなところ？」気になる魅力についてディスカッション中



村の食材を使った試食。ていざなすのトロトロ感にびっくり！ 最後に記念撮影！新たな天龍村ファンのみなさんです

10月20日(日)東京都内で市民大学とともに、天龍村移住交流イベントを開催しました。「当たり前ものがない暮らしから学ぶ」をテーマに天龍村に興味のある方、かかわりを持つことに興味のある方との交流のほか、伝統野菜ていざなすを使った試食を提供しました。イベントの前段では本格スパイスとていざなすを使ったカレー講座や、中井侍茶を使った焙じチャイの提供もありました。1日を通じてのべ58名の方にご参加いただきました。

また、秋から冬にかけて、県のつながり人口創出事業「信州つなぐラボ」を向方地区で行っています。「祭り暮らし」をテーマに、首都圏在住の10名の方が地域に入り、実際にお祭りに参加したり、地域の魅力発掘など多様な視点で新しい地域とのかかわり方を模索していきます。

移住は結婚に似ています。突然結婚（移住）することは難しくとも、お付き合いをする（＝地域とかかわりを持つ）ことに今後も取り組みますので、みなさんのご支援をお願いします。

「信州つなぐラボ」参加者 村内フィールドワークの一コマ



峠山村有林にて説明を受ける参加者



村に来て感じたことをみんなで共有



地区の方とそば打ち体験!!

※関係（つながり）人口とは

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。（総務省関係人口ポータルサイトより）